

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会
「日本語能力の判定基準」等に関するワーキンググループ（第3回）議事録

令和2年8月31日（月）
15時00分～17時00分
WEB会議

〔出席者〕

（委員）伊東委員，櫻井委員，島田委員，長沼委員，根岸委員，野口委員，南風原委員，眞嶋委員
（計8名）

（文化庁）柳澤国語課長，津田地域日本語教育推進室室長補佐，増田日本語教育調査官，北村日本語教育専門職，松井日本語教育専門職ほか関係官

〔配布資料〕

- 資料1 第2回日本語能力の判定基準に関するワーキンググループ議事録（案）
- 資料2 言語能力記述文の作成方法及び検証方法に関するガイドライン（案）
- 資料3 「日本語教育の参照枠」二次報告（骨子案）－日本語能力評価の考え方について－

- 参考資料1 日本語能力の判定基準に関するワーキンググループの進め方について
- 参考資料2 「日本語教育の参照枠」一次報告（案）
- 参考資料3 平成30年度日本語教育総合調査－日本語の能力評価の仕組みについて－

〔経過概要〕

- 1 事務局から配布資料の確認があった。
- 2 議事1の日本語能力の判定基準について，事務局から資料2「能力記述文の作成方法及び検証方法に関するガイドライン（案）」及び資料3「「日本語教育の参照枠」二次報告（骨子案）－日本語能力評価の考え方について－」について説明を行った後，意見交換を行った。
- 3 次回「日本語能力の判定基準」等に関するワーキンググループの実施予定について確認した。
- 4 質疑応答及び意見交換における各委員の発言は次の通りである。

○根岸座長

ただいまから第3回「日本語能力の判定基準」等に関するワーキンググループを開会いたします。本日も遠隔による審議となります。本日の会議では，カメラは定点設置となっており，発言者の顔が映りません。御発言いただく際にはお名前を言ってから御発言くださいますよう，委員の皆様の御協力をよろしくお願いいたします。また，傍聴者の皆様にも御理解のほど，お願いいたします。

本日の議事に入る前に，国語課長から御挨拶を頂きます。

○柳澤国語課長

国語課長として7月28日に着任しております柳澤と申します。就任の御挨拶も含めて一言お話しさせていただきます。本日は，御多用のところ，御出席ありがとうございます。

日本語教育は，今，様々なことが動いていると実感しております。特に日本語教育に関する法律が出来て，基本的な方針が閣議決定され，さらに政府としての外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策も改定され，省内を見渡しても，これだけ様々なものが動いている部署も少ないのではないかと感じております。前の部署は学校教員の関係でございましたが，それと比べても大きな動きであると思っておりますし，期待の大きい仕事であると責任も感じているところでございます。

今回，日本語教育小委員会において日本語能力の判定基準について御審議を頂いておりますが，非常に大事なものだと思ふ反面，作り上げていくということの難しさ，また皆様に使っていただけるものに

していくということの難しさがあると思っております。同時に、これが完成し活用できる暁には、今までの課題がある程度解決していくだろうという可能性も感じているところでございます。

難しい御議論になるかと思いますが、我々もスタッフ一同懸命に取り組みさせていただきますので、委員の皆様の御協力を何卒よろしくお願いいたします。

○根岸座長

ありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

それでは議事に入ります。資料1、前回の議事録(案)については、御確認を頂き、修正の必要がある箇所がありましたら、本日より1週間を目途に事務局まで御指摘をお願いいたします。なお、最終的な議事録の確定については、座長一任とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

本日の議事は、日本語能力の判定基準についてです。資料2と3について検討を行っていただきたいと思えます。まず、資料2「言語能力記述文の作成方法及び検証手法に関するガイドライン(案)」について審議をいたします。事務局から、前回からの変更点を中心に資料の説明をお願いいたします。

○松井日本語教育専門職

資料2「言語能力記述文の作成方法及び検証手法に関するガイドライン(案)」については、前回の御審議で頂いた意見を基に加筆しました。主な変更点だけ説明いたします。

まず「能力記述文」という名前については、特に言語に関する能力にフォーカスするという意味で「言語能力記述文」に統一させていただきました。次に、1ページの右側の図1の赤い点線の中ですが、前回は「領域別の能力記述文」という説明でしたが、「領域」という言葉がCEFRの「ドメイン」との概念の整理上、混乱があるのではないかとということで、「分野別の言語能力記述文」というふうに修正いたしました。これが1ページ目です。続きまして、「1. ガイドラインの目的」ですが、目的をよりはっきりさせるべきということでしたので、目的の二つ目の丸を加筆させていただきました。

次に、2ページです。「(2) 言語能力記述文とは」という説明ですが、CEFRでは「descriptors」という言葉を用いますが、これと「Can do」、「Can do statements」との言葉の整理が必要であるということで、二つ目の丸を加えました。

続きまして、3ページ、CEFRの尺度に基づいた言語能力記述文の作成方法、作成の原則ですが、より分かりやすい言葉で一部書きぶりを変更いたしました。その他、順番の入替え等ございましたが、大きな加筆は、4ページの一番上の枠の中の言語活動の言語能力記述文の具体的な例を挙げたことです。

続いて、7ページです。CEFRで示されている尺度開発の方法論、全部で検証の方法は12通りありますが、この説明についても、より分かりやすい文章に入れ替えさせていただきました。具体的には、CEFR日本語訳の文章から、投野(2013)の説明に入れ替えました。また、9ページ、言語能力記述文の検証の実例についてもより分かりやすい説明に修正いたしました。最後、11ページです、関連の参考文献についても加筆しました。

また、このガイドライン案は「日本語教育の参照枠」一次報告の参考資料として発表する予定としておりますが、この点につきましても御審議いただければと思えます。事務局からの説明は以上です。

○根岸座長

ありがとうございました。大きな論点として二つありました。一つ目は、「descriptors」の訳を「能力記述文」から「言語能力記述文」に変更するという点です。二つ目は、このガイドライン案を「日本語教育の参照枠」一次報告の参考資料として発表するという点です。いずれも「日本語教育の参照枠」、一次報告案にも影響することになるので、本日の検討を踏まえて、9月10日の日本語教育小委員会に提案することになると思えます。

まず一つ目の「言語能力記述文」への変更です。これについては、前回、伊東委員より提案いただいたものですが、御意見のとおり、資料2は修正いただいておりますが、皆様、いかがでしょうか。

○長沼委員

「言語能力記述文」に関しては、「言語」を加えることで分かりやすくなったと思います。あと、最初のページの図1ですが、気になるのは、「全体的な尺度」の下のところは、「言語活動別の熟達度」となっていることです。これがいわゆる5領域と呼ばれるものを意味するのか、何を意味するのかが少し分かりづらいように感じました。また、3ページ目では、「タスク」という言葉も出ていまして、少し説明を加えないと、言語能力記述文との関連において最初のところで理解がつかずいてしまうのではないかと感じました。以上です。

○根岸座長

幾つか確認すべき点があります。言語活動別の図1のところですね、この辺は英語で言うとどこのことなのかを確認した方がよろしいでしょうか。事務局、いかがでしょうか。

○松井日本語教育専門職

言語活動別の熟達度に関しては、CEFRで言うところの「self-assessment grid（自己評価表）」に当たるものです。昨年の参照枠の審議で自己評価表という用語が分かりにくいという御意見を頂きまして、「自己評価表」から「言語活動別の熟達度」に変えたという経緯がございます。

○長沼委員

CEFRの用語的には、5技能というような言い方は、もともとはFive Skillsという言い方をしていると思いますが、補遺版のCV（Companion Volume）では、そういった言い方は誤解を呼ぶ可能性があるため避けるという方向で、言語活動、コミュニケーション活動みたいな呼び方をしています。CEFR-CVで言うと、もう少し細かい一つ一つの言語活動のことをコミュニケーションの活動と呼んでいて、それを束ねるものをどう呼ぶかというのは、和訳にするのが難しいかもしれません。例えば、資料3の4ページの図1では受容、産出、やり取り、仲介という四つのコミュニケーションのモードがあって、またその下に個々の言語活動がぶら下がっていると思います。ですので、言語活動と言ってしまうと、下のレベルの細かい言語活動を差すことの方が多岐に及ぶ感じがしています。実際にCVでも言語活動ということで細かいレベルの言語活動がリストアップされているので、こういう大きなものは「コミュニケーションモード」とCEFRでは呼んでいるので、誤解が生じないかという懸念があります。

○根岸座長

そうですね。今御指摘の資料3の図1に「コミュニケーション言語活動（Communicative Language Activities）」があり、この「language activities」はよく使われる用語で、これも「言語活動」と訳すと、異なるものが日本語上では同じ名称になるので、整理が必要かもしれません。この点、御提案、御意見はありますでしょうか。

○眞嶋委員

「言語活動別の熟達度」というのは「self-assessment grid」の訳だと聞いて驚きました。自己評価の部分は、読み取れないということになってしまいますが、それでいいのでしょうか。

○根岸座長

「self-assessment grid」という用語に慣れている人が、資料2、図1「言語活動別の熟達度」を見たとき、これがCEFRの「self-assessment grid」のことであるかがわかるかについては、用語の重複がありますし、元の英語から少し距離があります。この点については議論が必要かと思いました。

○長沼委員

資料3、図1の分類ですが、これは見出しで、実際はこの下に細かい言語活動がぶら下がっていて、そ

ちらのことを差しているのではないかと思います。この見出しは、「コミュニケーションモード」と呼ばれているものだと思うので、CEFR上はその四つのカテゴリーが言語活動ではないと思います。

○松井日本語教育専門職

御指摘の点については、意見募集の方でも同様な意見を頂いております。それらの意見についてもまとめて、次の日本語小委員会の方で審議をさせていただきたいと思います。

○根岸座長

ほかにありますでしょうか。「言語能力記述文」について、「言語」を入れることについては合意したということによろしいでしょうか。少し長いのですが、一貫して使うということでまとめたいと思います。

○長沼委員

1点だけ確認ですが、実存的能力なども含む意味で「言語能力記述文」というようなニュアンスになるのでしょうか。あるいは、より言語に特化したものという意味で「言語能力記述文」になるのか、捉え方次第で、変わってくる気がします。言語に特化して、一般的能力を含まないという意味で「言語能力記述文」というただし書きが入るのであれば、誤解がないのではないかと思います。

○根岸座長

その理解でよろしかったと思いますが、事務局、よろしいでしょうか。

○松井日本語教育専門職

はい、特段問題がないようであれば、それでいかせていただきたいと思います。

○根岸座長

次に、二つ目ですが、資料2のガイドライン（案）の位置付けとして、「日本語教育の参照枠」一次報告の参考資料とするという点についてです。これについて皆様の御意見を伺いたいと思います。

○眞嶋委員

前回は議論になっていたと思いますが、日本語学習者に、年少者を別にしないといけないのではないかと御議論がありまして、それについてどこかで言う必要があるのではないかと思います。

○根岸座長

この点は、事務局はいかがでしょうか。

○松井日本語教育専門職

前回は御意見を頂いておりますが、順番としては、次回の日本語小委員会で審議いただく予定です。そこで整理をしてからこちらの方に反映させていただきたいと考えております。

○根岸座長

手続的にそれでよろしいですか。

○眞嶋委員

はい。次回の日本語小委員会での議論の項目の一つに挙げていただければ、それで結構です。

○根岸座長

ありがとうございます。ほかにありますでしょうか。

○櫻井委員

ということは、9月10日に公開された後にも、この内容が変わる可能性があるという理解で間違っていないでしょうか。

○根岸座長

事務局、それでよろしいですか。

○松井日本語教育専門職

櫻井先生おっしゃるとおり、9月10日の日本語小委員会において、児童生徒の扱いについて整理をさせていただきます。なお、資料2は、「日本語教育の参照枠」一次報告の参考資料として付けられることとなります。児童生徒の扱いが明確に整理されましたら、その方向に従って、この資料2についても整理して全体のバランスに注意しつつ修正を入れていきたいと思っています。

○根岸座長

はい、分かりました。よろしいでしょうか。ほかにございますか。

○長沼委員

「言語能力記述文」という用語について、資料3の図1にあるように、示されているのは確かに言語の部分になる訳ですが、「CEFRの言語能力記述文」は、構成概念上おそらく「一般的能力」も含まれるような気がします。日本語能力の方では呼び方としてはそれで構わないと思いますが、CEFRの場合、やや範囲が広いのかと思ひまして、その辺りの書き方について、注意事項付きで共有しないと、少し危険性があるのかなと感じました。

○根岸座長

「日本語教育の参照枠」において「CEFRの言語能力記述文」と言った場合は、言語能力のみを差すということになりますが、CEFRのCan do descriptorsの中にある言語のみにとどまらない汎用的な能力を含むものを差す場合は「言語能力記述文」とは呼びにくいかなという気がします。そうしますと、CEFRの場合、「言語能力記述文」という言語についての記述文と、それ以外の記述文というのを、もし載せることがあるとすれば、その二つが存在することになってしまいますが、いかがでしょうか。

○長沼委員

その説明がきちんとされていれば誤解がないかと思ひます。

○根岸座長

CEFRを参考にした「日本語教育の参照枠」に関する審議が開始され、少しずつ方向性が示されていくということは、日本語教育にとって意味のあることだろうと思ひます。しかし、一度に全てを完全な形で示すということは難しいだろうということは委員も承知のことと思ひます。今後、検証を踏まえた改定が繰り返し行われ、充実したものを目指すということは、CEFRでも行われていますし、今回、一次報告としては、理念と全体の枠組み・大枠を示すとともに、利用者の助けになるものを少しずつ示していくこととするのであれば、今後、記述のさらなる充実を図るという断りを明記した上で、一次報告の中も含めておくというのが肝要ではないかと思ひます。

資料2のガイドラインについて、ほかに御意見あるいは御指摘がありましたら、お願いいたします。

○島田委員

資料2、構成(目次)ですが、2の(1)が「使い方」となっていますが、後ろを見ると、作成の原則が(1)になっていますので、「使い方」は外すということではよろしいのでしょうか。

○松井日本語教育専門職

大変失礼いたしました。修正いたします。

○根岸座長

ほかにございますか。

○櫻井委員

前回から比較して、目的のところ、二つ目の丸を付けてくださりより明確になったがために分からなくなってしまった部分があるので、お伺いします。この資料の目的は、言語能力記述文を作成する際の参考ということ今回明記されているわけですが、これまでの話し合いの中では、教育機関や企業等が評価を行う際やテストを作成する際の指針となるものを取りまとめるというような話し合いがされていたと理解していました。私の理解が間違っているのか、個々の現場が作る言語能力記述文のみの作成のための参考なのかという点を教えていただけませんか。

○根岸座長

ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

○松井日本語教育専門職

お答えいたします。資料2に関しては、これは言語能力記述文の作成と検証の参考という整理でございます。櫻井先生の御指摘については資料3で整理しております。

○櫻井委員

分かりました。ありがとうございます。

○島田委員

資料2の「3. 検証手法」のところでは、言語能力記述文の検証となっておりますが、7ページの記述を見ますと、記述文というよりは、尺度として考えていると思います。図2の中に「スケール」という言葉が出てきていて、「能力記述文」と言ったときに、尺度のことも含めているのか、いないのか、もしかしたら文脈によりで二つの意味があるのではないかと思いました。

○根岸座長

尺度の上に乗った記述文なのか、尺度に乗っていない記述文なのかというところで、図2のように書くということは、乗せることを前提としているという感じがしますが、いかがでしょうか。

○松井日本語教育専門職

ありがとうございます。こちらに関しては、尺度に乗った記述文として想定しております。

○島田委員

そうしますと、図2のタイトルは、尺度開発の方法論ということで、「尺度」と明記してありますので、3も「尺度の検証」というような書き方にしてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○松井日本語教育専門職

修正いたします。「尺度の検証手法」ということでよろしいですか。あるいは、「言語能力記述文の尺度の検証手法」というふうにした方が正確でしょうか。

○野口委員

確かにCan do statement, 「s」ではなくて「t」, 一つ一つのCan do statementはdescriptorです。それを一つ一つ作っていくというのは、例えばテストで言うと、項目一つ一つを作っていくという話です。それに対してここでやっているのは、テスト全体をある種の尺度として見て作っていくことで、つまり、descriptorsをどのように並べていくのかということです。ですから、図2には専門家が相互に比較するという手法があります。やはり単体ではなく、一つのまとまりになったdescriptors, あるいはCan do statementsを尺度化していくということが前提になっているのではないかと思います。

○根岸座長

ありがとうございます。さきほどの件については、「言語能力記述文の尺度の検証」でよろしいですか。

○野口委員

これは、尺度を構成している単体の能力記述文があり、それらで構成している尺度、それが妥当なものであるかというような検証を行うという意味になりますでしょうか。

○根岸座長

厳密には恐らくそういうことだと思います。

○伊東委員

「言語能力記述文による尺度検証」という感じになりますか。

○野口委員

今、伊東先生がおっしゃったものでいいのではないかと思います。つまり、尺度開発の場合は、基になる一つ一つの要素が大事なので、言語能力記述文を作りますが、さらにそれらをまとめて並べたものが、尺度となり、それを開発する方法論です。

○根岸座長

では事務局で整理して、もう一度皆さんに御確認いただくという形でよろしいでしょうか。

○松井日本語教育専門職

承知いたしました。

○根岸座長

ほかにも細かい部分で御指摘あろうかと思しますので、お気づきの点がありましたら、事務局までお願いいたします。続きまして、資料3「「日本語教育の参照枠」二次報告（骨子案）－日本語能力評価の考え方について－」について御審議いただきます。前回の指摘を踏まえて、変更があった点を中心に事務局から資料説明をお願いいたします。

○松井日本語教育専門職

事務局から説明いたします。こちらは、資料の名前が「「日本語教育の参照枠」二次報告（骨子案）－日本語能力評価の考え方について－」に変わっております。1ページに目次が付いております。今年度の終わりまでに、こういう骨子のものをまとめる予定です。

順番に説明いたします。大幅に加筆したので、前回と構成が変わっております。1章は、日本語能力評価の現状と諸課題です。2章は、「日本語教育の参照枠」における言語教育観に基づく評価の三つの理念です。「日本語教育の参照枠」で掲げました三つの言語教育観が、2ページの①, ②, ③にございますが、これに基づいて評価についての理念を三つ示し説明を加えましたので、これについて御意見を頂けたら

と思っております。続きまして、4ページです。こちらに関しては、既に議論がありましたが、CEFRにおける言語能力観を図によって示しております。一般的能力というものが、いわゆる能力記述文に含まれているか、含まれていないかということについて、いま一度整理していきたいと思っております。

5ページは評価について、CEFRを基に評価の三つの概念を整理させていただいた上で、「evaluation」と「assessment」の関係について、参考という形で整理いたしました。CEFRで論じている評価は、学習者の熟達度についての評価であるということをお示ししております。

続きまして、6ページ、4章は多様な評価の在り方と実例についてです。主に試験による評価と、試験によらない評価、いわゆる代替的评价と呼ばれるものを分け、多様な評価の方法を示しました。この項目について、さらに加えた方がいいと思う項目がありましたら、御指摘いただければと思います。また、試験による評価の中でパフォーマンス評価をどのように位置付けるのか、パフォーマンス評価は試験による評価ということかどうか、これについても御意見を頂きたいと思っております。

続きまして、8ページは評価の種類です。こちらについては、評価をめぐる様々な項目について、13項目、対になった用語がありますが、これはCEFRの日本語訳を抜粋しました。このようなものについて、どこまで示す必要があるのかについて御意見を頂ければと思います。

14ページは、筆記試験によらない評価の事例ですが、評価について幅広く示すという目的がございます。筆記試験によらない評価の事例につきましては、様々なものを挙げておきたいと思っております。その中で、先ほど少しお話ししましたパフォーマンス評価については、試験に入る部分と試験に入らない部分について整理がついておりませんので、御意見を頂けたらと思います。また、ポートフォリオ評価の実例又は自己評価、相互（ピア）評価、これについても挙げるべき事例等がございましたら、御指摘いただければと思います。

続きまして、5章と6章についてです。5章は「日本語の大規模試験と「日本語教育の参照枠」の対応関係を示す方法」というタイトルになっておりますが、大規模試験というよりも、今、日本語学習者が受けることができる試験という意味で挙げています。現在、約20の試験がある中で、これらの試験と「日本語教育の参照枠」との対応関係を示していく方法について説明しています。なお、5章と6章について御審議いただく上での背景として、本日、平成30年の総合調査の報告書を添付させていただいております。参考資料3「平成30年度日本語教育総合調査－日本語の能力評価の仕組みについて－」につきましては、当課専門職の北村より御説明させていただきます。

○北村日本語教育専門職

文化庁国語課の北村です。よろしくお願いたします。「平成30年度日本語教育総合調査」において実施した日本語の能力評価の仕組みについての調査研究結果について御説明させていただきます。まず、3ページを御覧ください。この調査では、当時実施されていた、日本語能力を評価するための試験の概要や、全体的な傾向を概観するための調査として実施されました。平成30年度に実施した調査ですので、現在ではいくつかの試験が新設されるなど、少し状況が変化しております。そのため、内容はあくまで当時のものとして御覧ください。

本調査の有識者会議委員としましては、このワーキンググループに参画していただいている伊東委員、根岸委員、島田委員にも御参加いただきました。この調査の調査対象は、国内を中心に実施されている日本語の試験、そして外国で実施されている第二言語としての自国語の能力を測定する試験です。これは例えば、オランダで行われているオランダ語の試験といった外国で実施されているその国の言語の能力を測定する試験のことです。この二つに分けて調査を実施いたしました。日本語の試験は、3ページにあります16試験、海外で実施されている試験については、4ページにあります韓国語とオランダ語の試験について、それぞれ2試験、合計4試験について調査をいたしました。

次に、調査方法について御説明いたします。本調査は、当時実施されておりました試験の全体像を知るために、各テストを概観することが目的でした。そのため、日本語試験はウェブサイトや文献調査を中心に調査を行い、実施団体への確認を経て調査結果としてまとめています。主要なものについては、一部ヒアリング調査も実施しました。

今回は、日本語の試験の調査結果を中心に御報告します。5ページから8ページを御覧ください。こちらは日本語の試験についての結果概要となっています。次に、13ページから82ページを御覧ください。こちらは個別の試験の調査結果となっております。本調査では、特に日本語の試験についての調査項目として、目的、評価対象、活用対象、方法、実施主体、受験者数、実施地等の基本情報、そして試験が対象とする技能、コンピューターを利用した試験の実施の有無、CEFRへの対応について情報収集しました。結果として、特徴的なものを御紹介します。

まず、各試験が対応している技能についてです。「聞く」に対応しているのが16件中13件、「読む」に対応しているのが16件中13件、「話す」に対応しているのが16件中6件、「書く」に対応しているのが16件中4件でした。「聞く」、「読む」の受容能力に対応している試験が多く、「話す」、「書く」の産出能力に対応している試験が少ないという傾向が分かりました。

次に、コンピューターを利用した試験については、16件中6件が導入していることが分かりました。その他1件が、実施地域のうち一部の地域において実施しているという状況でした。次に、CEFRへの対応状況についてです。16件のうち6件が対応又は一部対応しているとのことでした。対応状況についてはまちまちで、一部と申し上げたのは、対応に向けた準備中ですか、参照しているとか、回答にばらつきがあったということになります。

その他の結果については詳細をこの報告書にまとめてありますので、御覧ください。以上となります。

○根岸座長

ありがとうございました。今期の私たちの成果物となる予定の二次報告の構成案が示されたところですが、まず、この構成について御意見を頂いた後に、項目ごとに検討を行っていきたいと思います。1章から6章までの構成について、委員の皆様、いかがでしょうか。

○伊東委員

1章の日本語能力評価の現状と諸課題についてですが、ここで述べられていることはもったいなことだと思います。パフォーマンス評価がなかなか実施されないことによって、他の基準に合わせてしまっている。例えば日本語能力試験ですと、スピーキングやライティングはないが、その部分はペーパーの成績と過去の調査のCan doで何とかつじつまを合わせようとするような現状もありますね。そういうことを考えると、現状と諸課題、パフォーマンス評価を推進するようなテスト問題や、あるいは試験や、そのための基準作りがなされていないということがむしろ大きな課題ではないかと思いました。

○根岸座長

ありがとうございます。伊東委員の御提案は、これに書き加えるべきということでしょうか。

○伊東委員

追加で書いていただくことがいいのではないかと思います。

○根岸座長

ありがとうございます。様々課題がある中で、ここはスペースの関係で絞っているわけですが、重要な点だと個人的には思います。事務局の方で、書き加えていただけますでしょうか。

○松井日本語教育専門職

承知いたしました。

○眞嶋委員

1章の能力評価の現状と諸課題の話をしながらか、あるいは、するときに、なぜこういうことをやるのかという大きな目的を見失わないようにしないといけないと思っています。一次報告案の「はじめに」の部

分で散見されますが、国語課長のお話にもありましたように、日本語教育推進に関する法律が出来て、その第1条で多様な文化を尊重し、活力ある共生社会の実現に資する云々という、そのために日本語教育が大事だというふうなことが書かれており、この場はこれを実現するための会議でもあり、「日本語教育の参照枠」は、そのための道具にもなるものだと思っています。そうであるならば、その目標を見失わないように明示しておくことは必要なのではないかと思います。「日本語教育の参照枠」一次報告の「はじめに」のところで少し書いてありますが、より明示的に書いてもいいかと思いました。

○根岸座長

ありがとうございます。事務局、今の点はいかがでしょう。

○松井日本語教育専門職

御意見ありがとうございます。多様な文化を尊重した活力ある共生社会の実現という項は、「日本語教育の参照枠」一次報告案の「はじめに」の部分に加筆させていただきたいと思います。加えて、この資料につきましても、三つの理念の前提として書き入れるという方法もごございますので、具体的に事務局に文案等を頂ければ反映いたします。

○眞嶋委員

2章の三つの理念の話が出てくるところで、大きな理念、目標との整合性も書いていただけるといいと思います。そこにもう一つですが、学習者は日本人の母語話者のようになることを全員が目指しているわけではないということも書いてもいいのではないかと思います。それはCEFRでも明示されていますし、2018年の方では書き方も新たに書かれていますので、そういうことを書いておく方がいいのではないかと思います。ここで取り上げられている三つの理念というのがうまく生きるためにも、その点を加筆してもよいのではと思いました。

○根岸座長

事務局、この点についてどうでしょうか。

○松井日本語教育専門職

事務局から御説明させていただきます。前提として今回の二次報告は、一次報告の次に作られるものごございます。ですので、二次報告（骨子）は、これが単体ではなくて、一次報告の理念を受けて取りまとめられるものです。一次報告案の3ページでござりますが、多様な日本語使用を尊重するというところに、母語話者が使用する日本語の在り方を必ずしも学ぶべき規範ゴールとしないということを明示してございます。二次報告はこの理念を受けて提出するものです。

眞嶋先生から御提案いただいている「共生社会の実現」という文言に関しては、小委員会の方で加筆の是非を検討いただければと思います。なお、資料3において、「共生社会の実現」は、2ページの一番下の丸のところに出てきます。ここで改めて「共生社会の実現」をもう一度掲げた上で、参照枠の三つの理念を掲げております。この「共生社会の実現」という言葉を出す場所について、1の方に出した方がいいという御提案があれば、修正をさせていただきますが、いかがでしょうか。

○根岸座長

いかがでしょうか。それでよろしいですか。

○眞嶋委員

はい、結構です。

○根岸座長

それでは、六つの章を一つずつ見ていきたいと思います。1章は「日本語能力評価の現状と諸課題」で、これまで日本語教育小委員会等で挙げた主な意見を記載しています。これについては、伊東委員の御意見も踏まえまして、事務局で整理、修文をさせていただきます。

続きまして、2章の評価の理念に移ります。三つ挙げていただきましたが、評価の理念の示し方について、ここは本ワーキンググループとしては大切にしたいところかと思えます。事務局からたたき台を頂いておりますが、委員の皆様からも新たな御提案などを頂きたいと思えますが、いかがでしょうか。

○野口委員

2章の二つ目の丸のところ、「試験による評価だけでなく、パフォーマンス評価や」とあります。これはスピーキングやライティングのパフォーマンスを試験では測定していない、という意味になるのでしょうか。試験による評価だけでなく、パフォーマンス評価と呼ばれるものは別にやっており、それがポートフォリオを作成するとか、自己評価などのようなオルタナティブな評価があるという言い方になると思えます。パフォーマンスの測定をする部分、例えばTOEFLなどは、いわゆるIRTベースになっていて、尺度があるところはレセプティブなリーディングとリスニングについては評価をやっているはずで、それは試験です。四つの技能を合わせてスコアが出てきます。試験による評価では、パフォーマンス評価は一切やっていないのかという、この点は少し気になります。

○根岸座長

ありがとうございます。このあともパフォーマンス評価が出てくるところが今の問題を含んでいます。パフォーマンス評価は、定義にもよりますが、一般的に試験と私たちが呼んでいるものの中にもパフォーマンス評価というものもあるので、この点は御指摘のとおりなので、書き方として何かいいアイデアありますか。

○野口委員

言うのは易しいのですが、難しいですね。

○根岸座長

6ページ、「①試験による評価」に筆記試験という項目があり、次にパフォーマンス評価の項目があります。この整理ですと、「筆記試験による評価だけでなく、パフォーマンス評価やポートフォリオの作成」という形になるかと思えますが、これは全体としての整理にも関わってきますが、いかがでしょうか。

○野口委員

確かに筆記試験となっていますが、これはペーパーの点数テストということでしょうか。そうなりますと、コンピューターベースのものはどうなりますでしょうか。

○根岸座長

どこまでを筆記と言うのかというのは、パソコン上で書いたときに筆記なのかということもあるかと思えます。

○野口委員

パソコンを使っている場合には試験によりますが、スピーキングであればパフォーマンスを測定していることになります。IELTSのように人がやるというこだわりもありますし、開発主体の考え次第だと思います。一般的に全てをうまく説明できるような書き方というのは難しいです。

○根岸座長

この部分は修正が必要ですので、整合性が合うように事務局にまとめていただくという形でよろしいでしょうか。

○眞嶋委員

「言語知識を測定するような筆記試験」といった場合、その筆記の方法は、紙と鉛筆の場合もあれば、コンピューターで答えを選ぶ場合もあります。そのような旧来型の伝統的な語学の試験ではなく、言語でどのような活動ができるのか、つまり、話したり、目的に合った筆記ができたりしているかということが調べられていないことが問題かと思imasので、そのような書き方をしてはどうでしょうか。

○根岸座長

おそらく、パフォーマンス評価の方も実は多様で、「話す」、「書く」だけをパフォーマンス評価と言わないケースもあったり、パフォーマンスの意味が、例えばパイロットの飛行機を飛ばすとかというような意味でのパフォーマンスと、教室内で活動するものを含んでのパフォーマンスというのもあったりで、用語が示す範囲が様々あるという問題もあろうかと思imas。

○長沼委員

文部科学省の方でも、筆記試験とパフォーマンス試験を分けていますが、私も根岸先生と同じように、筆記試験と言ったときに、パフォーマンステストの中にはリーディングなども含まれますので、用語の整理が必要かと思imas。

もう1点は、野口先生の御発言の中で、「試験」と言ったときに大規模試験というようなニュアンスが含まれているのか、そうではなく一般的に学校などでの試験も含めてのことなのかというと、後者の方かなと感じていました。目次構成では、5章、6章が大規模試験となっていて、この部分では実際の大規模試験にパフォーマンス試験を含めたり、参照枠を参照してきちんとしたものさしを作ったりすることが重要だと示したいのだと思imas。ですので、その前の章では、試験の理念としてもう少し大きいことを謳っていて、その範疇はそれぞれの学校でローカライズされたものにきちんと落とし込んで文脈化するところまでを含んでいて、さらに個人の使用まで含んでいると思imas。そう考えると、全体的にはやや大規模試験寄りの構成になっているところが気になっていました。

「試験」というものが何を差すのかについては、大規模試験なのか、理念的に謳うような広い意味の試験を差すのか、検討した方がよいのかと思imas。5章の大規模試験のところを見ますと、少し書きぶりが簡単で、本来的にはもっと大規模試験を文脈化した中でどのように使っていくか、様々な議論が必要だと思いつつ、では、2章ではこのような問題をどこまで扱うのかということが気になります。

○根岸座長

ありがとうございます。そのとおりで、文言だけの問題ではなく、全体として整理が必要な感じがしてきました。これについては、今日ここで時間内にやるのは難しいと思imasので、一旦これで引き取りますが、皆さんからも御提案等ありますでしょうか。

○伊東委員

定義を含めたまとめ方をしてはどうでしょうか。試験による評価とはこういうことで、実際はこうですと。パフォーマンス評価は一般的にはこのように捉えられているが、広くはこのような解釈もあるというような、定義文をここで出していただくということで解決したらどうでしょうか。

○根岸座長

もし6章に伊東委員の御提案のように定義を入れるとしたときに、それより前に2ページに試験という言葉が出てきますが、前後整理して示すということでしょうか。2ページのところではそれほど書き

込めないと思いますので、参照のような形で今の定義を後ろにも入れ込む感じになるでしょうか。

○櫻井委員

小さなことですが、2章の理念の三つ目の丸で、「外国人の日本語能力」、その下にも「外国人」とまた書いてありますが、これは外国人と限定してしまって大丈夫でしょうか。子供のことは入ってこないだろうということで、国籍の問題等はそれほど気にしなくてもいいのかと思っていましたが、海外で日本語を学習してきた人たちを考えたときに、継承語話者で大人になって日本に来るといった人たちが今後増えてきたり、外国人というと、成人になったとしても国籍の問題が関わってきたりするのです、このように言ってしまうといいのかということところが気になりました。

○根岸座長

その場合の代案のようなものはありますか。

○櫻井委員

この間の閣議決定では、「等」が付いていました。

○根岸座長

それでよければ、そのような形でいきたいと思います。続きまして、3章、言語能力観と評価の理念については、(1)言語能力観についてと、(2)評価についての二つに分かれています。記載はCEFRからの引用が中心になっています。御指摘などありましたら、お願いいたします。

○眞嶋委員

2章の黄色で囲んであるところについてですが、よろしいでしょうか。②は「学習の目的に応じた多様な評価手法の提示と活用促進」となっていますが、これは脱字でしょうか。それは脱字として、その2行目で、「どれぐらいできたらよいのか」というのは、「よい」という形容詞は、よい、悪いというのが恣意的といたしますか、相対的なものなので、こういうところを書くのはよくないのではないかと思います。ここで言おうとしているのは、その学習者の学習目的に合っているかどうか、目的としたことができているかということだと思ふので、「よい」という形容詞を外して記述した方がよいと思います。

○根岸座長

ありがとうございます。それで問題なければ採用したいと思いますが、いかがですか。

○松井日本語教育専門職

はい。承知いたしました。

○根岸座長

3章に戻ります。こちらについては誤植かと思いますが、4ページ、「社会的言語能力」ですが、これは後ろの表を見ると、「社会言語的能力」という文言が赤で囲まれた中にあります。こちらは「社会言語的能力」であるので、こちらは同じになるかと思いますが、それでよければ、修正をお願いします。

○長沼委員

4ページ、二つ目の丸に関して、先ほど少し発言をさせていただいたのですが、この「受容、産出、やり取り、仲介の四つから構成され」というのは、コミュニケーション行動を差していると思いますが、次の「五つの言語活動別」とのつながりが分かりづらいと思います。文言は整理されるということでしたので、ここは書き直されると思いますが、確認です。

○根岸座長

事務局は、それでよろしいですか。

○松井日本語教育専門職

具体的にはどのように書き直せばよろしいでしょうか。

○長沼委員

文部科学省の方では「5領域」と独特な用語を使っており、4技能と違うのだろうかという混乱がやや見られるように思います。「Five skills」という言い方が独り歩きしてしまって、モードが忘れ去られてしまっているのをCEFR的には懸念をしていたので、ここの記述で五つに分けるのであれば、何らかの呼び方をしなくてはいけないと思います。「技能」と呼んでいいのか、文科省と合わせる必要はないと思いますが、「領域」というのは分かりづらいのであれば、旧来的には「技能」だと思うのですが、どのような呼び方が正しいのか、解決策がないのですが、いかがでしょうか。

○根岸座長

学習指導要領のときは、英語の方は「技能」とずっと歴史的にも呼んできていたのですが、全体的な枠組みの中で、評価の三つの柱のうちの一つが「知識・技能」となり、そこで「技能」という言葉が出てしまうために、英語だけが違う形で「技能」を使うことが望ましくないということになりました。そして「領域」ということになったのですが、それが分かりやすかったかは分かりません。

もう一つは、CEFRの中で「modes」という言葉が使われていますが、それを日本語教育の中に入れて込んだときに、モードというのはファッション関係以外には、目にしない言葉であるうえに、それをさらに日本語に置き換えるかどうか。置き換えるとしたときに、ほかの様々な用語とバッティングし兼ねないので、そのようなことについて日本語教育としてはいかがでしょうか。

○眞嶋委員

日本語教育では、受容、産出、やり取り、仲介にするのには、まだ機が熟していない状況だと理解しています。2018年のCEFRの方を見ましても、作った人たちの話を聞いても、この仲介の部分はすごく新しいわけですが、ここには従来型の「読んで訳す」、「別の言語にする」、「自分の中で母語から目標言語に変える」などを含んでいて、すごく大きな部分です。今、拙速に入れ込むように考えても少し無理があると思いますし、CEFR自身も、進化するCEFRですから、日本語教育はそれを参考にしながら、日本語教育の参照枠というのもまた進化していければいいと思います。

ここまでのところで、4技能あるいは5項目、5技能というふうに「読み」、「書き」、「聞き」、「話す」を主体にして話が進んでいるので、「やり取り」と「仲介」を入れた形を参考にするのは、頭出ししておくのはいいかと思いますが、これを今の段階で日本語教育の現場にそのままおろすのは、少し難しいのではないかと考えています。

○根岸座長

「日本語教育の参照枠」の方では、「仲介」の方は基本的に入れていない段階です。4ページの図1のように示すと「仲介」までこの中に入ってしまうのですが、日本語教育の方では、ここに関してはまだ踏み込んでいないということでもよろしかったですか。事務局、どうでしょうか。

○松井日本語教育専門職

眞嶋先生の御指摘のとおり、日本語教育においては、「仲介」をどのように捉えていくかという点について、まだ戸惑いもございますし、参照枠においては「仲介」は特に提示しておりませんので、今回、出すのであれば、頭出しとして「仲介」というものがあるということは紹介しつつも、原則的には五つの言語活動という整理で示す方がよかろうと思っています。また、言語技能か活動かという問題に関しては、

日本語教育においては「言語活動」という言葉で示すのが一般的であろうと思いますので、「五つの言語活動」と示してはどうかと考えております。

○根岸座長

ありがとうございます。それでよろしいでしょうか。あと、5ページの「evaluation」と「assessment」ですが、吉島・大橋訳を持ってきているので、そちらの用語がここにあるわけですが、「総括」というのが、やはり分かりにくいと思います。それで、「総括」というのは枠の中では2か所ありますが、さらに今回混乱する可能性があるのは、8ページのところに評価の種類が挙がっていて、そこにも「総括的評価」というのが表の五つ目の右側に出てきています。こちらの「形成的評価」、「総括的評価」は、それなりに定着している訳語だと思いますが、「evaluation」を「総括」と訳すのは、あまり定着していないので、もしかしたら広義の評価としないと、言葉としてはいい言葉ではないかもしれません。同じ文書の中で「総括」というあまり定着していない用語が使われていて、どうかと思いました。

もう一つ、これは確認ですが、5ページの真ん中のところに「妥当性 (validity) (構成概念妥当性)」とありますが、これはCEFRの方でもそのように書いてありましたでしょうか。確かに妥当性の一つとして構成概念妥当性があるというふうに書かれる場合や、構成概念妥当性こそ妥当性なのだという形で書かれる場合など様々あると思いますが、妥当性のところだけ(構成概念妥当性)という括弧があり、ほかのものはどうなのだろうと読み手が思ったりしないでしょうか。

○松井日本語教育専門職

括弧書きで(構成概念妥当性)を挙げさせていただいたのは、吉島・大橋訳で、妥当性のところに次のように書かれているためです。「妥当性は、CEFRそれ自体の関心事である。あるテストや評価の手法が、当該の状況で、実際に測っているもの(構成概念 construct)と、測っているはずのものとの一致しており」というふうに、括弧書きで強調して書いてありました。混乱を招くようであれば削除させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○根岸座長

CEFRの中では、測っているものというものは「construct」と言うのだという説明で、「validity」イコール「construct validity」と書いてあるわけではないということですね。

○松井日本語教育専門職

そのように理解しています。

○根岸座長

CEFRに忠実に書くとすると、CEFRは妥当性のところに「構成概念 (construct validity)」というふうに書いていなければ、ない方が忠実な感じはしますが、南風原先生いかがでしょうか。

○南風原委員

説明文の中の1行目の「実際に測っているもの(構成概念)」というところも引っ掛かります。構成概念とは実際に測っているものというよりは、その背後にある、測ろうとして理論的に作り上げたものだと思います。一般的な文章の中に出てくるものとしては非常に難しい言葉なので、避けた方がいいのではないかと思います。

○根岸座長

ありがとうございます。取ってしまった方がすっきりしていいかなと思います。読み手の方にも言いたいことがすっきり伝わるように思います。

○野口委員

おっしゃるとおりだと思いますが、「構成概念」はどこかで使っておいた方がいいような気がします。「construct」、能力、それから「latent trait」、つまり、実際に、例えば英語だったら、英単語を知っている、語彙を知っているなど、そういうものではなくて、背後に貫く潜在的なもの、構成概念を想定して、それで考えていくという、考え方の基礎になるものですので、どこかに残したい気はします。

○島田委員

前回の会議で私がこのことを指摘したから入れてくださったのかなと思ったのですが、この妥当性の中に書いてある内容が、構成概念妥当性にフォーカスしているという印象を受けたので、そのようなことを前回発言したかもしれません。

○根岸座長

ありがとうございます。お二人の御意見をハイブリッドにするとすれば、構成概念、ここでは取ってしまって、別のところで述べてはどうでしょうか。その機会がそもそもあるのかという問題もあります。

○松井日本語教育専門職

事務局から御説明させていただきます。本報告書は多くの方に読んでいただくものとして想定しておりますので、まずは括弧の中を取る形で修文いたしまして、それをもう一度全体的なバランスの中で確認いただいた上で検討いただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○島田委員

16ページにも妥当性の説明があり、そちらに『構成概念妥当性』を中心に」という文言もあるので、今の箇所はCEFRではこう言っているという箇所ですので、外すということで異論ありません。

○根岸座長

ありがとうございます。それでは、4章に移ります。4章は、多様な評価の在り方と事例ということで、(1) 熟達度評価の在り方、(2) 評価の種類、(3) 筆記試験によらない評価の事例の3項目に分けて示してはどうかという案ですが、委員からの御意見をお願いいたします。

内容も様々あって、用語的にどうだろうかというものもあります。例えば、10ページの6の一番下、「古典的な間接テストはクローズ・テストである」というのは、どうでしょうか。これは本体の方を確認していないのですが、皆さんもそれぞれ気になるところがあるかとは思いますが、いかがでしょうか。

○長沼委員

気になっているのは、主な熟達度評価の在り方ということで、熟達度評価を中心に考えるという考え方のバックボーンが、4ページのCEFRの図1のトップには、「Proficiency」という言葉で訳語とともに「熟達度」と出ています。突然ここで「熟達度」と出てきたという印象を受ける読み手もいないかなという懸念があります。もう少し説明を入れた方が読みやすくなるかと思えます。

○根岸座長

熟達度評価のところに説明を入れるということですかね。ほかにありますでしょうか。

○真嶋委員

14ページ、(3) の評価の事例で、パフォーマンス評価として、基金のロールプレイテストのことが書いてありますが、熟達度のパフォーマンステストでしたら、アメリカのACTFLのOPI (Oral Proficiency Interview) テストなどが最初に事例として挙げられてもいいのではないかと思います。

前に聞いたところでは、ACTFLのOPIのテスターは、ACTFLが公開している40言語の中

で日本語のテストが一番多いということですので、これを御覧になる方々でも、OPIのテストの方も多いと思うので、入れておいてもいいのではないかと思います。

○根岸座長

ACTFLを加えられたらと思います。ありがとうございます。

○島田委員

6ページの筆記試験の説明のところですが、最初のプレースメントテスト、小テスト、定期テスト、大規模試験などを通して、熟達度を測るというのが、気になります。プレースメントテストや小テスト、定期テストでパフォーマンステストをすることもありますので、大規模試験でもそうですし、ここは少し見直した方がいいかなと思いました。

○根岸座長

ありがとうございます。そのとおりですね。先ほどの議論の整理と同じことをやらなければいけないということですね。あと、8ページ、表1の9番に「尺度査定」という言葉がありますが、この「Performance rating」、「尺度査定」というのはなじみがないのですが、用語としてはどうでしょうか。

○野口委員

「rating」を訳すならば、普通は「評定」です。個別の文脈があるので、当てで訳すこともあるのかもしれませんが、「Performance rating」は尺度評定です。例えば5段階の評定尺度があって、どのレベルになる、どの視点から見たら、どのぐらいのレベルとかを見ていくということではないのでしょうか。

○根岸座長

もう一つ気になるのは、「尺度評定」とした場合でも、「Performance」がどこかにいつてしまっている感じがして、それでいいのかということが、訳語としては気になりました。

○真嶋委員

どこに入れたらいいのか分からないのですが、代替的評価としてルーブリックがよく使われると思います。しかし、この資料ではルーブリックについての記述がなかったと思います。旧来型の知識をチェックする筆記試験に慣れていらっしゃる先生方にとっては、ルーブリックによる評価は新しいと思いますし、広まるとよいと思っていますので、どこかに記載できないでしょうか。

○根岸座長

それは11番などの中に入りますでしょうか。全体的評価、分析的評価が実際にどう行われるかという説明のところにも今のような話が入るかもしれません。表1はCEFRから取ってきているので、その枠組みとしてどこにおさめられるのか、外に出すのか。

○長沼委員

前回の会議でも、CEFRのコミュニケーションに関するAssessment Criteria Gridに関する議論をした覚えがあるのですが、私もルーブリック評価は大事な視点かと思います。

場所としましては、6ページのパフォーマンス評価のところ、言語に関するかなりの部分をCan doで埋めるのであれば、やはりルーブリックとしてきちんと言語能力のものさし自体も用意して測ることは、書いておいた方がより分かりやすいかなと思いました。

○根岸座長

ありがとうございます。では、6ページにルーブリック評価についての情報を追加するというので

いかがでしょうか。ほかに何かありますか。

○長沼委員

7ページの相互(ピア)評価のところですが、ここはevaluationというより、アセスメント評価だと思いますが、ここでは「日本語の学習や使用についてのコメントを得る」とあるように日本能力を広く捉えていて、やり方としてはそういうものも含むと思いますが、今回、言語能力に特化するのであれば、「学習」は削除した方がいいのかなと思いました。

○根岸座長

ほかによろしいでしょうか。細かい用語や誤植等もあるかもしれないので、その点につきましては事務局に御連絡いただければと思います。次に、5章です。ここから大規模試験に関する章に移ります。構成は、(1)日本語教育の参照枠と試験との対応関係を明示することの意味、(2)マニュアルにおける対応付けの手続き、(3)国内と大規模試験とCEFRへの対応付けの事例となっていますが、構成面、また追加して示すべき観点などありましたら、コメントをお願いいたします

○眞嶋委員

参考資料3を説明していただいたときに思ったのですが、これを拝見したら、約20の機関の判定試験があると書いてありますが、この調査をされた後にCEFRのA2を測るJFT-Basicという国際交流基金の基礎テストが出ました。それがどこにも触れられていませんので、どこかにそれについて記載していただけたらと思います。

○櫻井委員

私もそのテストの重要性を非常に注目しています。特定技能で入ってこられる外国人の人たちのテストにそれを使っている省も幾つかあると思いますので、眞嶋先生の意見に賛成です。

○北村日本語教育専門職

先ほど説明しました北村です。御指摘の国際交流基金日本語基礎テスト(JFT-Basic)については、この調査が取りまとめられた後に実施が始まったもので、調査対象にはなっていません。先生方の御指摘のように、CEFRを参考とした重要な試験だと思いますので、今後補足する形で情報を含めさせていただきます。

○野口委員

参考資料3について、CEFRを参照したとか、準拠したとまで言っている試験はないかもしれませんが、参照したというような試験があったら、それにエビデンスを付けているかが大事なことだろうと思います。本報告で引用する場合には、そこがきちんと示されているべきだと思います。CEFRが言っているようなこと全てをやるのは難しいと思いますが、何らかの形でエビデンスを出しているということが必要かと思います。JFT-Basicが出しているか出していないか、わかりませんが。

○長沼委員

5章、15ページ1ポツ目ですが、通用性が高まるというのは、実利的な面に偏っている気がします。重要なのは、透明性が高まることによって、それぞれの判定試験の使い勝手がよくなるというように理念に遡って書くことではないかと思います。各教育機関等で、きちんとした形でパフォーマンステストがしづらい場合に、試験を通して参照枠に戻り、この級に受かったから、こういうことができるようになったということが分かると、教育的なフィードバックを得ることができると思います。

○根岸座長

ありがとうございます。では、この点については検討していただくということでよろしいでしょうか。

最後に6章です。大規模試験に求められる要素として、(1) 試験開発及びCEFRとの対応付けに関する基本的な考え方として①から⑥まで挙げられていますが、今後、これらの要素をどのように担保していくかを検討示していくということを検討する必要があります。(2)は、社会的ニーズに応える試験の在り方についてです。これは少し大きな話になりますが、本ワーキンググループとして、今後への期待も含めて提言できるものがあればと考えております。構成、あるいは、どこまで記載するか、書き込むべきかなど、御意見をお願いいたします。

○野口委員

最後の(2) 社会的ニーズに応える試験の在り方についてですが、試験開発、分析に関する専門人材の育成は日本語教育の中で非常に重要な大事なことですが、実際問題としてはかなりおろそかにされているという気がいたします。大学院レベルできちんと指導を行い、ある程度の人材を育成していくべきであると思います。英語教育は根岸先生をはじめとたくさんの方がいらっしゃいますが、日本語教育における試験開発、分析に関する専門人材の育成の重要性を常々感じています。

○根岸座長

ありがとうございます。本当に重要な点だと思います。それから、15ページのところに妥当性が再び出ていて、そこに構成概念という用語が入っていますが、南風原先生、この書き方はいかがでしょうか。

○南風原委員

「テストが測定目的とした能力や特性」、これが構成概念ですので、最初の3行は問題ないと思います。あとの言語テストの場合は、「社会－認知的枠組」と「論証に基づく枠組」のいずれかがよく用いられる、とありますが、ここに書いてある言葉だけだと、「社会－認知的枠組」、「論証に基づく枠組」というのは、意味が伝わりにくいのではないかなと思います。一般向けに書くのであれば、意味が伝わるような説明が必要かと思いました。

○根岸座長

確かにこの部分は、説明が必要かと思います。それから、妥当性で「validity」と書いてあるように、英語の元の言葉を示しておく、お読みになった方が、もう少し自分で調べたいといったときにアクセスできるかなと思いました。

○島田委員

6章の16ページですが、(1)に試験開発及びCEFRとの対応付けに関する基本的な考え方で、有用性から始まって波及効果までありますが、ここで挙げられているものは、試験の開発における基本的な考え方だと思います。CEFRとの対応付けというよりも、それ以前の問題のように感じます。

○根岸座長

おっしゃるとおりです。ここが十分でなければ、CEFR云々ではないということだと思います。

○島田委員

「CEFRとの対応付けに関する」という部分がなければいいと思います。

○長沼委員

この部分は、5章と関連しているなら、確かにそう思います。日本語教育の参照枠との対応関係を5章で示すのであれば、本来はそれをきちんと示したうえで、6章で挙げたことをする必要があるという流れになるのかなと思います。

○根岸座長

そうですね、章の頭に説明を入れるような感じになるでしょうか。このままですと、単に試験に関する重要な観点が並んでいるという形なので、少しつなぐような言葉を入れたほうがいいのかもかもしれません。

○長沼委員

それに関連してですが、6章で挙げるのがなぜ重要なのかと考えた時に、試験としての質を担保することと同時に、最近ではアセスメント・リテラシーの重要性が認知されています。そこで、試験開発側が、受験者のリテラシーが高まるように、きちんと構成概念を説明して示して、波及効果を狙っていくということについて、説明したほうが読みやすくなるのではないかと思います。

○根岸座長

少し言葉を足していただいて導入するという形でしょうか。ほかにございますか。

○眞嶋委員

参考資料3を拝見して思ったのですが、オランダや韓国は、移民政策の一環として、大規模試験が実施されていると思います。日本は政府が移民政策を取らず、市場に任せてそれぞれに教材や試験を作っていますが、それはよろしくないのです、参照枠を提示しようというのが文化庁のお考えかなと理解しています。そこで、例えば、このオランダが行っているような試験をしようと思ったら、それはどこかの大きなグループが始めるのを待つのではなく、文化庁なりどこかがやきましょう、あるいはそうすべきであるというふうな話にはならないのでしょうか。これは今日の会議で言うべきかどうか分かりませんが、日本の言語教育政策の在り方なり、移民政策をどうするかという議論を飛ばして、試験はCEFRを参照した日本語の教育の参照枠を作ったらいいのではないかという話で細かい議論をしていることについて、少し気になりましたので発言しました。

○伊東委員

私も眞嶋委員の御意見に同感で、言語政策や言語管理の中で我々は日本語教育をどう捉え、評価ということをもどのように位置付けるかということはとても重要になるので、そのような記述がどこかで欲しいと改めて思いました。CEFRありきでずっと来ていますが、じゃあ、日本の言語政策はどういう方針を取っていくのか、そしてその中にCEFRがこれだけ必要だということについては、どこに入れるか分かりませんが、やはり改めてその部分についての説明が必要かなと思いました。

○根岸座長

ありがとうございます。今出された指摘・課題を踏まえて、再度、資料を練り直していくこととしたいと思いますが、事務局、よろしいでしょうか。9月10日の日本語教育小委員会に中間報告として御説明する資料については、事前に委員の皆様にご確認を頂きたいと思っております。全体的なことについて、発言できなかったことなどがありましたら、もう時間も迫っていますが、最後にお伺いしたいと思います、いかがでしょうか。

○長沼委員

資料2の図1の一番下のところで、「現場 Can do」という呼び方があります。私は英語教育に携わっていますが、学校現場では「現場」と呼ばれることに抵抗を覚えられる先生がいらっしゃいます。この用語に関しては、文脈化とかローカライズみたいな、コンテクチャー、そういうような用語が使われていると思いますが、少し慎重になった方がいいのではないかと思います。

○根岸座長

ありがとうございます。重要な点だと思いますので、事務局と検討して提案したいと思います。それで

は、本日のワーキンググループの議論はここまでといたします。最後に、事務局より連絡事項等あればお願いいたします。

○松井日本語教育専門職

ありがとうございます。次回、第4回ワーキンググループは、10月の開催を予定しております。詳細な時間及び会場につきましては、確定しましたら、改めて御連絡をさせていただきます。なお、開催通知は、別途、1週間前にホームページで公開するとともに、委員の皆様には書類にてお送りいたします。

○根岸座長

これで第3回「日本語能力の判定基準」等に関するワーキンググループを閉会いたします。ありがとうございました。

— 了 —